の規定により、 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項 次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和二年六月二十三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

農用地利用配分計画の概要

吉野郡大淀町大字薬水六八三番	大和高田市	今中新一
が二筆が二年〇七番ほ	橿原市	西岡万嘉
桜井市大字池之内一四八○番	桜井市	寺田 一三
賃借杯の設定等を受ける。土地	住所	氏名又は名称
賃告室)文字ででえるよう 二句	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定

二 認可年月日

令和二年六月十六日